

会報 第5号

May 2005

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 5

現場とともに

渋谷勝己（大阪大学）

世界の言語は、社会のなかに位置づけて見てみると、平等ではない。一方の極には、学習者が多く辞書の値段も安い社会的に重要視される言語があり（便宜的に上位言語と呼ぶ）、また反対の極には、話し手がその母語を別の言語にシフトすることによって話者数が減り、いずれなくなってしまう可能性のある消滅の危機に瀕した言語（同じく下位言語と呼ぶ）がある。

言語政策というとき、その対象となるのはこの両極の言語であることが多い。その政策の内容も、ステータス計画（優先的に取り上げるべき言語の選定）やコーパス計画（取り上げた言語の標準化など）など共通点が多いが、ときに異なるのは、その政策を設計する主体である。上位言語の政策設計者はその話し手であるのがふつうであるが、下位言語の場合はそのようなケースはあまりない。これは、下位言語の話し手たちはその母語ゆえに社会的に不利な地位に置かれ、その言語に有用性を見出せないで来たからである。そのような、社会的な意味を見出せない言語をわざわざ政策あるいは管理の対象とする者はいない。するとすれば、その言語をいかに使わないようにするか、またいかにうまく捨てるかということであった。

が、最近、この傾向に少しずつ変化が見えてきた。下位言語の話者たちが主体的に政策に関わりだしてきているのである。その政策とはもちろん、子どもたちがその下位言語を受け継ぐことによって、その言語を存続させることを目的とする。

* * * * *

近年の世界の言語学界は、以前に増して下位言語のデータ（documentation）や記述（description）を積み重ねる作業に取り組んでいる。その背景にあるのは、現時点において世界に存在する3,000とも5,000とも言われる言語の多くが十分に記述されることもないままに消滅し、ことばの多様性が永遠に失われてしまうといった危機意識であり、また、言語学者としてなにかしなければという使命感である。日本でも、「環太平洋の『消滅に瀕した言語』にかんする緊急調査研究」（特定領域研究、代表：宮岡伯人）が企画・実施され、当該地域の言語や方言の文法記述や語彙集、音声データ、民話などのテキストが数多く公開された。<http://www.elpr.bun.kyoto-u.ac.jp>に刊行物一覧があるが、そのなかの「講演集」には、国際機関や政府による下位言語維持のための計画などとともに、下位言語話者と言語学者が協力しての、下位言語維持と再活性化のための試みがいくつか紹介されている。一度お読みいただきたい。また、このような試みのなかでユニークなのは、刊行物のなかに3点ほどある、現地の民話の絵本である。これは、下位言語の将来を担う子どもたちのために作られたもので、実際に下位言語で語られて子どもたちの興味を引きつけた実績をもつ。

* * * * *

言語政策研究に携わる者は、とすれば高所からものを言いがちになるが、求められているのは現場の人たちとともに問題を解決することである。ときに現場に溶け込むことも大事にしたい。

言語政策に関する研究の 根底をなすもの

杉野 俊子

「言語政策」は、定義上は単に「言語教育と使用に関連する公の決定」だとされる。しかし、過去10回の日本言語政策研究会と言語政策学会の講演や発表で、多くの優れた研究者が、「言語政策」による言語の分断・統合・変革が様々な言語問題や民族問題を生み出してきたことを、浮き彫りにしてきた。言語政策には往々にして、その政策の影響を不当に被るマイノリティの人々の存在があるからだ。

現在の私の研究テーマは、ここ数年急増しているニューカマーと呼ばれる日系ブラジル人の子供達とその親たちの言語選択である。日本の公立小中学校のほか、日本語指導や適応指導などの教育支援が充実しているにもかかわらず、ブラジル人学校に入校あるいは転校していく現状がある。なぜ施設も教育内容も充実している日本の小中学校ではなく、わざわざ遠くの授業料の高い施設も古い学校を選ぶのか。現在の日本の言語政策には母語を維持しながら第二言語習得ができるバイリンガルの概念はないのか。そのような現状と問題点を言語・教育・心理的影響を歴史や社会の大きな枠組みから捉えていくものである。

この研究に多数の専門書を参考文献として使用しているが、多くの研究者や教育者が日本の外国人移民問題に関心をもっているのがわかり、改めてその多様な分野に驚いた。分野としては、社会学・応用言語学・教育学・第二言語習得学・日本語教育学・政治学・地理学・人類学・国際関係学・社会福祉学・歴史学・地域看護学などであるが、その他ボランティアを含めた職業としては、弁護士・ジャーナリスト・在日外国人世話人・小・中学校教諭・行政書士・日本語教室代表・教育委員会関係者・国際交流協会職員・留学生センター職員・医療関係者・国立国語研究所員など実に多岐にわたる。

そして、彼らの研究を支えているのは、聞き取り調査やアンケート調査やケーススタディに積極

的に参加してくれた実に多くの被験者、すなわち在日外国人の協力である。研究にはもちろん論理的な思考や冷静な判断力や分析力が必要であり、感情移入は必要ではない。しかし、上記の研究者の多くは、それを越えた部分を根底にもっているような気がしてならない。その越えた部分は、欧米圏以外のマイノリティに対する法制度のひずみや差別、教育や言語や社会生活における問題点をマイノリティの視点や心情から見るというバランスのとれた人権感覚ではなからうか。

2002年のノーベル平和賞に決まったカーター元米国大統領の受賞理由は「優れた人権感覚」だったそうだ。この「日本言語政策学会」は優れた人権感覚を持った研究者や教育者が多く集うという意味で、ノーベル平和賞に値するような学会に発展していくことを願う昨今である。

(防衛大学校)

研究余滴

一言語政策研究はいかにして 実効性を獲得できるか

仲 矢 信 介

日本語書記の研究をしていると、必然的にルビ（ふりがな）の問題に突き当たる。ルビにおいて、日本語書記の矛盾点と、それを逆手に取った文藝的可能性とが、集約的にあらわれるからである。このことは興味深く、かつ深刻な問題で、具体的に述べ始めたら最後、止まらなくなるのだが、きょう言いたいのはそのことではない。

ルビをめぐる問題が世間の耳目をそばだてさせ、およそあらゆる分野の知識人が、この問題について侃々諤々の議論を戦わせたことがあった。1938年、山本有三が伝記小説『戦争と二人の婦人』あとがきにおいて、ルビ廃止論を唱えたときである。山本によれば、批評は140編余に及んだという。このうち80編余の批評を収めた『ふりがな廃止論とその批判』（白水社）が同年末に刊行されたほどである。

同書巻末に「ふりがな問題記事目録」が示されているが、これを見ると、山本論に触発され、発言したのは小説家、詩人、歌人、児童文学者、文芸批評家などの文学者から、国語学者、国語教師、国語改革論者、文学研究者、歴史学者、法学者、哲学者、美術批評家、自然科学者にいたるまで、当時の知識人の名が幅広く見いだされる。明治以来、「国語国字論争」は幾度か繰り返されているが、これほど多くの領域の知識人が一度に発言したことは稀である。山本論には人々を動かす力があったのである。

それだけではない。山本のいう140以上の「批評」のうち、可能な限り収録外の論も集め、同一著者のものは長いほうを採用し、報告や紹介のみで意見を表明していないものを除くと批評らしい批評は115編であるが、うち98編が全面的あるいは条件付き賛成である。

保科孝一は、私どもは口に筆に漢字制限を叫んで居りますが、その社会をリードする力は實に弱いものです。ところが山本氏の如き文藝作家がそ

の作品において漢字の制限を実現されれば、その社会に及ぼす影響は實に大きなもので（略）と述べている。山本の別の作品について述べた文章ながら、ルビ廃止論にもそのままあてはまるだろう。官僚学者という特権的地位にあった保科にしてこうである。

また、ルビ廃止論者は山本が初めてではなく、明治以来5人目であった。しかし山本論以外は世間に無視された。4人目までが、まさに言語政策的提言をおこなったのに！山本の議論がただちに政策に結びついたかといえば、そう単純ではなく、緻密に見れば敗戦を契機に彼の構想は実現するのであるが、いずれにせよ、ここで問題にしたのは研究者の「社会をリードする力」である。

山本が、なぜ社会をリードできたのか。先行の論者と比較すると、以下のような相違が認められる。(1) 論自体の相違—論の徹底と不徹底、漢字制限とルビ廃止を直結させてみせたアイデアの有無、ナショナリズム的心情に訴えるレトリックの巧みさ(2) 筆者の社会的立場、(3) 論をただちに実行してみせたこと

研究者はこれにそのまま倣うわけにはいかない。山本論のように比喩を多用し、レトリックの勝った論文を、もし生真面目な査読者が読んだなら、このようなコメントが帰ってくるだろう。「比喩は印象的である一方で、議論から緻密さを奪い、比喩と比喩される現象との差異を見えなくさせる文学上の修辞ですから、学術論文では慎まれるべきです。比喩を省略して書き直されることを求めます」（こういうやりとりがじっさいにあったわけではない。筆者の虚構である）

その通りで、この点ばかりは留保しなければならない。しかし、山本の構想の徹底していたこと、誰が読んでも論旨明快であること、理論の実行可能性について説得力をもって示すこと、のようにとらえ直すなら、これはそのまま、われわれの目標となりうるだろう。中立的客観的にして無味乾燥な文章が、人を動かすことは困難である。そして人を動かし、社会的還元をもたらさなければ、われわれの研究は無意味とさえいっていいのである。

(長崎外国語大学)

日本言語政策学会 第6回大会プログラム

大会テーマ：グローバル化と言語政策（その5）

日時：2005年6月26日（日）10:00-17:15

会場：上智大学 四谷キャンパス（〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1）

最寄駅はJR中央線・地下鉄丸の内線・南北線 四ツ谷駅

他には、地下鉄丸の内線、銀座線 赤坂見附駅、地下鉄半蔵門線 永田町駅

参加費：会員無料、非会員3000円、非会員の大学院生1500円

9:30- 受付

【11号館 311A教室】

総司会 木村護郎（上智大学）

10:00-10:15 開会式

開会の辞 水谷修会長（名古屋外国語大学）

開催校挨拶 会場校代表（上智大学）

10:15-12:15 研究発表

【11号館 203教室】

司会 飯野公一（早稲田大学）

- (1) 南チロルにおける言語集団帰属申告制度の変更について 山川和彦（麗澤大学）
- (2) 香港の初等中等教育における普通話教育の現状と課題 原 隆幸（明海大学大学院生）
- (3) パラオにおける多言語状況
岡山陽子（茨城大学）
- (4) ろう児の教育と言語政策の課題
古石篤子（慶応義塾大学）
佐々木倫子（桜美林大学）

【11号館 209教室】

司会 野村敏夫（桜美林大学）

- (1) グローバル社会における外国語教育のあり方
石田秀雄（北海道教育大学釧路校）
- (2) 日本の人口問題と言語政策 —日本語教育の視点から— 木村哲也（杏林大学）
- (3) 日本語書記とルビの問題 —井上哲次郎から現代まで— 仲矢信介（長崎外国語大学）

12:15-13:15 休憩（役員会）

13:15-13:45 総会

【11号館 311A教室】

13:45-15:45 シンポジウム

【11号館 311A教室】

シンポジウム「外来語問題と言語政策」

司会 江川 清（広島国際大学）

パネリスト 朝日祥之（国立国語研究所）

相澤正夫（国立国語研究所）

田中牧郎（国立国語研究所）

吉岡泰夫（国立国語研究所）

コメンテーター

柴田 実（NHK放送文化研究所）

水谷 修（名古屋外国語大学）

15:45-16:00 休憩

16:00-17:00 講演

【11号館 311A教室】

講演「中国の言語政策と日本語教育の動向」

講演者 徐 一平（北京外国語大学）

17:00-17:15 閉会式

閉会の辞 泉 邦寿（上智大学）

17:30-19:00 懇親会

司会 杉野俊子（防衛大学校）

懇親会費 4000円

※詳しくは、日本言語政策学会HP

<http://www2.obirin.ac.jp/~jalp/>へ。

2005年5月31日発行

発行者 日本言語政策学会

事務局 〒194-0294 東京都町田市常盤町3758

桜美林大学 田中慎也 研究室

Tel 042-797-2661

URL: <http://www2.obirin.ac.jp/~jalp/>

E-mail: jalp@obirin.ac.jp